



所行尾八兼人
大阪府乾三郎

發行編

臨時市會開催さる

去る二十二、三日の臨時市會で次のとおり條例の制定及び改正が可決になりました

八尾市條例第二五號

市立八尾市民病院使用

條例中改正條例

第三條中「外科」の次に「放射線科」を加える

第四條の別表料金表を次のよう改める

別表

料金表

類別

料

金

備考

一ヶ月有効

高價薬はこの限りでな

い

一ヶ月有効

